

# 第1回宇美町総合計画審議会

日時：令和8年5月28日（木）14時から

会場：宇美町役場2階大会議室（左）

## —次第一—

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 副町長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 会長あいさつ
7. 諮問
8. 議題
  - ① 第7次宇美町総合計画について
  - ② 前期実践計画評価・検証について
  - ③ 後期実践計画の策定方針・スケジュールについて
9. 閉会

次回開催日：     月     日（   曜日）

<配付資料>

委員名簿

資料1：第7次宇美町総合計画（原本）

資料2：前期実践計画評価・検証シート

資料3：後期実践計画策定要領

資料4：後期実践計画策定スケジュール

第7次宇美町総合計画前期実践計画 評価検証  
(令和5年度～令和7年度)

## 【基本目標 評価検証】

### 【基本目標1】 みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち

- ・子育て支援、学校教育、生涯学習、スポーツ・文化活動、子どもの健全育成の各分野において、多様な取組を進めた。
  - ・子育て分野では、こども家庭センターの開設や子育て支援アプリ「うみにょん」の活用、保育環境整備等が進み、令和7年度においては待機児童数0を達成しており、保育環境の整備は、確実に進んでいる。
  - ・学校教育分野では、ICT活用や学習支援員配置、トイレや体育館エアコン空調整備について取組を開始するなど、学校施設改修等を実施し、安全な学習環境整備は進展している。
- ・一方で、学力向上や読書活動、家庭教育、運動習慣形成などは取組成果が十分に数値へ結び付いておらず、生涯学習や芸術文化分野では参加機会の創出が図られたが、継続的な参加拡大には課題が残っており、後期実践計画に向けた取組の強化が必要である。
- ・後期実践計画に向け、重点方針でもある「子育てしやすいまち」の実現を目指し、子育て環境の更なる充実に取り組んで行く必要がある。

### 【基本目標2】 支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち

- ・地域福祉、健康づくり、介護予防等の分野において、相談支援体制の充実や健康施策の推進に取り組んだ。
  - ・地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、福祉サポーター養成、生活困窮者支援、認知症施策の推進などにより、相談機能や地域支援体制の基盤整備は進んでいる。また、特定健診受診率の向上、トレーニングルーム利用促進、介護予防事業の展開など、健康づくりの取組も着実に進捗した。
- ・一方で、認知症サポーター養成、うみっ子健診、校区介護予防教室の参加拡大などでは取組成果が十分に数値へ結びついておらず、住民参加や行動変容を伴う施策に課題が残っており、今後は、周知啓発の方法を見直し、対象者に応じた参加しやすい仕組みづくりを進める必要がある。
- ・あわせて、支援を必要とする人を早期に把握し、適切な支援につなげるため、地域、関係機関、行政が一体となった支援体制の強化を図る必要がある。

### 【基本目標3】 災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち

- ・防災、防犯、交通安全の各分野において、体制整備や啓発活動を継続的に実施し、安全・安心なまちづくりを進めた。
  - ・防災分野では、防災気象情報システムの再整備、避難物資の更新、防災士資格取得支援、地域防災訓練や出前講座などを実施し、地域防災の要となる自主防災組織においても、令和8年度には、目標を達成する見込みとなっており、地域防災力の強化は進んでいる。
  - ・防犯・交通安全分野では、防犯カメラ設置の推進や青色回転灯パトロール、消費者被害防止のための周知啓発、児童や高齢者を対象とした教室や啓発キャンペーンを進め、防犯・交通安全対策は、進んでいる。
- ・一方で、消防団員数、青色パトロール巡回件数などは、取組成果が十分に数値目標達成へ結びついておらず、地域の担い手不足や活動継続に課題がある。今後は、地域活動の担い手確保に向けた周知や支援を強化するとともに、地域コミュニティや関係団体との連携を深め、参加しやすく持続可能な体制づくりを図る必要がある。

#### 【基本目標4】豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち

- ・道路、公共交通、環境、上下水道等の生活基盤分野において、町民生活を支える各種取組を進めた。
- ・道路や橋梁の維持管理、通学路安全対策、地域公共交通計画の策定、オンデマンドバス「のる〜と」の運行改善、公園整備、ごみ減量化や環境啓発、上下水道施設の耐震化や経営改善など、基盤整備に関する取組は着実に進展している。
- ・一方で、道路整備延長、公共交通利用者数、資源ごみ排出量、空き家対策などは取組成果が十分に数値へ結びついておらず、国・県などの関係機関と連携したハード等の計画的な整備や事業の見直し、改善を図っていく必要がある。

#### 【基本目標5】地域の特性を生かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち

- ・地域経済の活性化、観光振興、産業・交流の拡大に向けて、地域資源を生かした取組を展開した。
- ・観光分野では、「古代日本の『西の都』」構成自治体との連携したイベントの開催や歴史ロマンの旅ガイドブックの作製・配布、各種イベントへの参加などにより、観光入込客数は大きく伸びており、取組は着実に進んでいる。また、地域資源を活用した回遊性向上や周遊促進は、交流人口の拡大と地域経済の活性化に一定の成果をもたらしている。
- ・一方で、町内消費への波及や継続的な誘客の仕組みづくりなど、今後さらに強化すべき課題も想定される。
- ・今後は、歴史・文化・自然と飲食店、交通拠点等を結び付けた周遊性の向上を一層進める必要がある。あわせて、広域連携の強みを生かしながら、宇美駅周辺を含む町内への滞在や消費につながる仕掛けを充実させ、地域経済への波及効果の拡大を図る必要がある。

#### 【基本目標6】町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち

- ・まちの魅力向上と持続可能な行財政運営に向け、歴史資源の活用、自主財源の確保、DX推進等の取組を進めた。
- ・自主財源の確保では、収納率の向上、ふるさと納税については戦略的PRにより、17億6千万円を超える寄附額を集め、大きな事業成果を上げるとともに、企業版ふるさと納税についても寄附額を大きく伸ばし、自主財源の確保の分野は、大きく前進している。
- ・自治体DXでは、生成AIツール導入、行政手続のオンライン化、公式LINE活用などにより、業務効率化や情報発信基盤の強化が進んだ。
- ・一方で、スマホ講座参加者数や審議会における女性登用率など取組成果が十分に数値へ結びついておらず、今後事業の見直しや改善が必要がある。

## 第7次宇美町総合計画後期実践計画策定要領

令和8年3月24日  
政策経営会議決定

## 1 策定の趣旨

当町は、令和5年3月に令和5年度から令和12年度の8年間を計画期間とする第7次宇美町総合計画を策定し、町の将来像を『『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美』と定め、その実現に向けて取り組んできた。

前期実践計画では、①子育てしやすいまちの実現②シティプロモーション③自治体DXの推進の3つの重点方針を中心とし、6つの基本目標の達成に向けた取組を着実に推進しているところである。

こうした中、今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、暮らしの安全安心に対する住民意識の高揚はもちろんのこと、少子高齢化への対応や住民ニーズの複雑化・多様化、急激な物価高騰、高度情報化の進展など、時代とともに急激に変化しており、これまで以上に多種多様な社会変化への対応が求められている。

また、当町の人口は平成17年度をピークに減少に転じ、現在も引き続き減少傾向で推移している。ここ数年は、様々な施策の実行により、転出より転入が多い社会増の状態となっているが、引き続き少子高齢化と生産年齢人口の減少への対策が必要となってくる。財政面では扶助費の大幅な伸びが予想され、加えて、公共施設などの社会資本の大規模改修や建替え（更新）の時期を迎え、そのための多額の費用が見込まれるなど、年々厳しさを増しており、事業の重点化を図りながら、選択と集中による行財政運営を行う必要がある。

こうした社会情勢の変化や前期実践計画期間におけるまちづくりの成果、課題及び財政状況を踏まえ、町の将来像の実現に向け、より一層魅力あるまちづくりを進めていくために、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とする後期実践計画を策定する。

## 2 策定に当たっての基本方針

## (1)基本構想・後期実践計画について

## ① 基本構想

現基本構想は、令和5年度から令和12年度までの8年間の構想として策定されており、まちづくりの基本理念、町の将来像、6つの基本目標は、変更を行わず継続とする。

## ② 後期実践計画

後期実践計画の策定にあたっては、前期実践計画の総括を行い、成果と課題を整理する。加えて各種調査や統計資料等の分析結果をもとに施策の再検証を行う。

この過程を踏まえて、優先課題の整理や重点施策の明確化及び財源・人材等の資源再配分を図り、選択と集中による戦略的経営を実践できる計画を策定する。

(2)住民参画による計画づくり

まちづくりに関する住民意識調査、宇美町総合計画審議会、パブリックコメント等により、計画策定段階から住民の意識・意見の把握を行い、現状と課題や目標等について共通の認識を持ち、住民と行政との共働による計画づくりを行う。

3 策定体制

(1)庁内体制

① 策定委員会

両副町長、教育長及び各課等の長で構成し、後期実践計画の策定に関する必要な資料の収集、調査、研究を行い、後期実践計画の素案を作成する。

③ 事務局

事務局を企画財政課に置き、後期実践計画策定に関する全般の調整と庶務を行う。

(2)住民参画

①総合計画審議会

総合計画審議会は宇美町総合計画審議会規則により設置するもので、委員は町議会議員、町教育委員会の委員、町農業委員会の委員、識見を有する者で構成する。

審議会は町長の諮問に応じ、宇美町総合計画に関する事項について調査及び審議を行い、後期実践計画に関する答申を行う。

④ まちづくりに関する住民意識調査

町民を対象としたアンケートを実施し、町の取り組みに対する認識・評価や、今後の施策に対する要望等を把握し、計画に反映する。

③パブリックコメント

後期実践計画素案について、ホームページ等で住民に幅広く意見を求め、後期実践計画の参考とする。

(3)その他

社会経済情勢の変化や行財政制度の改正等、国や県の施策の動きについて柔軟に計画に反映する。

## 第7次総合計画（後期実践計画）の策定スケジュール

## 1 計画期間 令和8年4月 ～ 令和12年3月

## 2 策定スケジュール（概略）

| スケジュール |                 |                    | 備考                           |
|--------|-----------------|--------------------|------------------------------|
| 令和8年   | 3月24日           | 政策経営会議             | 後期実践計画策定要領決定                 |
|        | 4月13日           | 総合計画策定委員会（第1回）     | 後期計画策定要領・策定スケジュール案・後期実践計画シート |
|        | 4月15日<br>～5月15日 | 町民アンケートの実施         |                              |
|        | 4～6月            | 各課等ヒアリング・実践計画（案）作成 |                              |
|        | 5月22日           | 全員協議会報告            | 前期実践計画評価検証・後期実践計画策定について      |
|        | 5月28日           | 総合計画審議会（第1回）       | 審議会へ諮問・後期計画策定要領・策定スケジュール説明   |
|        | 6月              | 後期実践計画重点方針（案）作成    |                              |
|        |                 | 総合計画策定委員会（第2回）     |                              |
|        |                 | 総合計画審議会（第2回）       |                              |
|        | 8月              | 総合計画策定委員会（第3回）     |                              |
|        |                 | 総合計画審議会（第3回）       |                              |
|        | 11月             | 総合計画策定委員会（第4回）     |                              |
|        |                 | 総合計画審議会（第4回）       |                              |
|        | 12月             | パブリックコメント実施        |                              |
| 令和9年   | 1月              | 総合計画策定委員会（第5回）     |                              |
|        |                 | 総合計画審議会（第5回）       |                              |
|        | 2月              | 総合計画審議会答申          |                              |
|        |                 | 政策経営会議             | 第7次後期実践計画（案）の決定              |
|        |                 | 全員協議会報告            |                              |
|        | 3月              | 議会上程               |                              |